2025 年度石狩市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水稲・小麦を中心とする土地利用型作物と大都市近郊の優位性を活かした高収益作物の作付振興を図り、農家戸々の作物形態のバランスを保つことで、地域農業を維持してきました。しかし、農家の高齢化と雇用労働力の不足により高収益野菜から土地利用型作物(小麦、大豆)へ変わりつつあり、都市近郊で鮮度の良い多種に渡る野菜産地としての優位性や野菜と小麦の輪作による品質維持並びに生産収量と言った産地としての生産基盤が崩れてきており、新たな輪作体系の確立が急務である。又、高齢化に伴う担い手不足課題もあり、1農業者による耕作面積の拡大による作付品目の定着化(土地利用型作物)による連作の常態化が懸念されます。

また、畑地化促進事業により、当再生協議会における令和6年度時点での水田対象農地全体の約47.3%(水張面積を除いた場合は約49.1%)を占めている状況を鑑みると高収益作物の作付維持・拡大が難しいことから、地域におけるブロックローテーションの一環としての作物体制の構築に資する取組を支援をします。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

当産地における水張面積については、今般の主食用米の米価高騰を鑑みて、地域における主食用米の「生産の目安」を遵守しながらも水田活用米穀(加工用米、飼料用米、新市場開拓用米)の取組により地域の生産の目安を遵守して参ります。それでも地域の生産の目安を超過する分については、「政府備蓄用米」への取組にて生産の目安を遵守して参ります。又、農地の耕作維持のため1農業者による耕作面積の拡大に伴う作付品目の定着化や連作による品質の低下を避けるために、輪作体系の構築に資する高収益作物の作付支援、土地利用型作物(小麦、大豆)の作付支援を行うことにより作付面積の維持・拡大に取り組んで参ります。土地利用型作物については、連作障害による品質・単収の低下を避けるために、防除体系の見直しや近年の異常気象に対応できるよう、圃場の排水不良等の改善、継続的な土壌診断による土壌改良等の取組を支援して参ります。今後は、畑作物の定着化による連作障害の回避と高収益作物の作付維持並びに拡大に資する取組を支援して参ります。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

【検討に当たっての主な視点】

- 〇農家の高齢化及び労働力不足に伴い、経営規模による担い手への負担が大きくなること、高収益作物、土地利用型作物の輪作体系の構築による作付維持からも継続的な水田の有効利用をしていきたい。
- 〇畑地化促進事業に伴う交付対象水田の減少に伴い、高収益作物の作付面積の維持並び に拡大するために作付に対しての支援をする。
- ○畑地化促進事業による畑作物の定着化、又、水田麦・大豆事業により土地利用型作物 の水田における作付面積の拡大を図っていく。
- ○現行ルールに即した地域としての水張ブロックローテーションの構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地域の主食用米の生産の目安を遵守しながら、安定販売・価格確保に繋がる有利販売に向けて、全道共計を主体に需要・米価動向を踏まえた多様な販路・販売手法を構築させることで、生産者手取り単価の向上を目指し、安定した販売数量の確保に努めます。

(2) 備蓄米

水張ルールの再徹底により、今後水張面積が増加する見込みがあることから、主食 用米の一般共計単価の変わらない備蓄用米の作付推進にて、地域の主食用米の生産 の目安を遵守します。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、省力化技術の導入やコスト削減の取組と合わせて、生産性と収益性の確保に努めます。

イ 新市場開拓用米

新たな需要を確保するという観点から、作付推進を図ります。 また、コメ新市場開拓等促進事業を活用しながら、作付推進を図って参ります。

ウ加工用米

需要に応じた生産の推進を図るとともに、水張ルールの再徹底による水張面積の増加が見込まれることから、需要の高い加工用米への作付推進を図ります。 また、コメ新市場開拓等促進事業を活用しながら、作付推進を図って参ります。

(4) 麦、大豆、そば、小豆

農家の高齢化や労働力不足による他品目からの転換による作付面積が増加する見込みであることから、省力化による負担軽減並びに作付面積の拡大に資する取組を支援して参ります。

近年の異常気象左右されないために、栽培管理の見直しや、圃場の排水対策等の整備により生産収量の維持を図る。また、連作障害による収量の減少を回避するため に高収益作物との輪作体系を構築する。

(5) 高収益作物

畑地化促進事業に伴う交付対象水田の減少により、高収益作物の作付拡大・維持が難しくなっている状況を鑑みて、従来行ってきた取組支援から作付支援にシフトし、作付面積の維持・拡大に努めて参ります。また、同一圃場における連作が常態化していることから、土地利用型作物との輪作を構築し、生産性の向上を図って参ります。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
1F1% 1		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	464. 08		499. 16		502. 54	
備蓄米	9. 98		0		0	
飼料用米	95. 12		47. 72		46. 09	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	46. 86		1. 22		1. 25	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	47. 13		50. 36		38. 87	
麦	166. 71		157. 67		310.00	
大豆	8. 33		12. 57		20. 00	
小豆	0		0		1. 00	
飼料作物	60. 54		48. 83		126. 00	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	1. 1		0. 15		1. 00	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	51.85		52. 93		70. 00	
野菜	51.85		52. 93		69. 00	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		1	
その他	0		0		0	
畑地化	233. 84		62. 68		252. 09	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	ト起門が入し口リン/こりスデ 対象作物	使途名	目標		
番号	X)	快速石	日保	前年度(実績)	目標値
1	人参・ブロッコリー・さき・ブロートなき、ブロートを、アンツコー・トー・なき、アンツコー・トー・なき、アンツコー・アンツエが、アンツエを、大き、アンツ・アンツ・アンツ・アンツ・アンツ・アンツ・アンツ・アンツ・アンツ・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	高収益作物 作付支援	高収益作物 作付面積	(令和6年度)	(令和8年度) 70.00ha 人参 3.50ha ブロー 31.20ha 長子 0.00ha スイートコーン 7.50ha さや根 2.00ha 馬鈴子 11.00ha アミニトップ 1.00ha アミニトップ 1.00ha スナップエンドウ 1.00ha 本井・フェー 1.00ha 本井・フェー 1.00ha 本井・フェー 1.00ha 本井・フェー 1.00ha 本井・フェー 1.00ha 本井・マス 0.00ha 上タス人参 1.00ha 加工草 2.80ha 加工草 1.00ha 加工草 2.80ha 東東 1.00ha 東東 1.00ha 東東 1.00ha 東東 1.00ha 東東 1.00ha
2	小麦・大豆(黒大豆含む)	小麦・大豆 作付支援	作付面積	(令和6年度) 秋小麦 94.65ha 春小麦 72.06ha 大豆 8.33ha	(令和8年度) 秋小麦 100.00ha 春小麦 80.00ha 大豆 20.00ha
3	小麦・大豆(黒大豆含む)、そば、小豆	畑作物の低コスト 生産等支援	作付面積	(令和6年度) 秋小麦 94.65ha 春小麦 72.06ha 大豆 8.33ha そば 1.10ha 小豆 0ha	(令和8年度) 秋小麦 100.00ha 春小麦 80.00ha 大豆 20.00ha そば 1.00ha 小豆 1.00ha
4	そば・新市場開拓用米	そば・新市場開拓用米 作付加算	作付面積	(令和6年度) そば 1.10ha 新市場開拓用米 14.02ha	(令和8年度) そば 1.00ha 新市場開拓用米 1.25ha
5	新市場開拓用米	新市場開拓用米の 複数年契約加算	取組面積	(令和6年度) 新市場開拓用米 0ha	(令和8年度) 新市場開拓用米 1.25ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:石狩市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 *2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物 作付支援	1	35,000	野菜(別紙の通り)、果樹、薬草	助成対象作物の作付を行った農業者
2	小麦·大豆 作付支援	1	7,000	小麦、大豆(黒大豆含む)	助成対象作物の作付を行った農業者
3	畑作物の低コスト生産等支援	1	1,200	小麦、大豆(黒大豆含む)、そば、小豆	作業委託、省力化技術等の導入
4	そば・新市場開拓用米 作付加算	1	20,000	そば、新市場開拓用米	出荷契約等に基づき、販売目的で対象作物を支援
5	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売に推進に関する要領に定める 新規需要米取組計画の認定を受けること

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ

さい。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。